

困窮者支援策一覧に

生活保護などHPに掲載

経済的理由で暮らしに困っている人をサポートする「生活保護問題対策全国会議」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府や自治体の困窮者向けの支援策を一覧にまとめ、ホームページに掲載した。Q&A形式で解説し、疑問に答えている。支援策の利用を促す狙い。

タイトルは「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る」。生活保護、貸し付け、住宅維持、税金

※「生活保護問題対策全国会議」による

・公共料金滞納、労働、現金給付の六編からなり、仕組みや相談窓口が分かる。

生活保護編は、どういった場合に受給できるかに加え、申請先の福祉事務所で断られた際の対応方法も掲載。住宅維持編では、家賃を補助する対象を広げ、四月二十日から受け付けが始まった「住居確保給付金」を紹介した。

新型コロナウイルスの影響で企業業績が悪化し、解雇や雇い止めが拡大する恐れがある。

ホームペ

ージのアド

レスは、ユ

ttp://sei

katuhog

otaisaku.

blog.fc2.

com/

生活支援に関するQ&Aの一例

Q 生活保護はどんな場合に利用できますか

最低生活費以下の収入など生活困窮状況であれば誰でも利用できます

Q 生活保護の申請はどこにしますか

あなたがいる場所の市役所など生活保護担当部署で申請できます

Q 家賃を補助してくれる制度はありますか

住居確保給付金の利用を検討しましょう